



パブル崩壊によって崩れ始めた銀行業界とノンバンク業界の垣根は今後さらに低下し、貸付市場では両者の融合が進んでいくだろう。この融合を後押しし、ミドルリスク市場を育成するためにも、利息制限法と出資法の上限金利を統一し、グレーゾーン金利帯を解消すべきである。

二つの提携は再編の幕開け

二〇〇四年三月十八日の本紙一面トップ記事の見出しは、「三菱東京・アコムを傘下に―千億円、一五％超出資―消費資金に本格参入―であり、同年六月十日の本紙一面トップ記事の見出しは、「三井住友、プロミスを傘下に―今夏にも株式一七―一八％取得―

銀行・ノンバンク 融合へ

消費者金融を強化―であった。昨年はメガバンクと大手ノンバンクの統合型提携が二つも表面化した。この二つの動きは、単なる大企業同士の提携・統合というありがちな話にとどまるものでは到底ない。銀行・ノンバンクの両業界を巻き込む大再編の幕開けを告げるものであり、銀行とノンバンクの垣根が本格的に解消していく大きな原動力にもなるとみられる。

大企業などが顧客層の中心であるのに対して、貸金業者は無担保・小口・短期の貸付に力を入れており、銀行とノンバンクの垣根が本格的に解消していく大きな原動力にもなるとみられる。したがって、銀行とノンバンクの最も大きな連携は、貸付金利に表れる。銀行の貸付金利は、年七・三％（八三年に改定）、年五・四・七五％（八四年に改定）、年四・〇・四・四％（九一年に改定）と段階的に引き下げられ、現在に至っている。要するに、そもそもリステルが全く異なる顧客層を相手にしていたため、銀行の貸付金利と貸金業者の貸付金利には大きな差があった。銀行とノンバンクは、上限金利規制という制度の下ですみ分けてきたとも言える。しかし、上限金利規制の制限利率差がかなり縮小してきた現在、もはや上限金利規制という観点から銀行とノンバンクを区分けする積極的な理由は希薄になっていると

〇〇四％（九一年に改定）、年二・九・二％（二〇〇〇年に改定）と段階的に引き下げられ、現在に至っている。要するに、そもそもリステルが全く異なる顧客層を相手にしていたため、銀行の貸付金利と貸金業者の貸付金利には大きな差があった。銀行とノンバンクは、上限金利規制という制度の下ですみ分けてきたとも言える。しかし、上限金利規制の制限利率差がかなり縮小してきた現在、もはや上限金利規制という観点から銀行とノンバンクを区分けする積極的な理由は希薄になっていると

〇〇四％（九一年に改定）、年二・九・二％（二〇〇〇年に改定）と段階的に引き下げられ、現在に至っている。要するに、そもそもリステルが全く異なる顧客層を相手にしていたため、銀行の貸付金利と貸金業者の貸付金利には大きな差があった。銀行とノンバンクは、上限金利規制という制度の下ですみ分けてきたとも言える。しかし、上限金利規制の制限利率差がかなり縮小してきた現在、もはや上限金利規制という観点から銀行とノンバンクを区分けする積極的な理由は希薄になっていると

〇〇四％（九一年に改定）、年二・九・二％（二〇〇〇年に改定）と段階的に引き下げられ、現在に至っている。要するに、そもそもリステルが全く異なる顧客層を相手にしていたため、銀行の貸付金利と貸金業者の貸付金利には大きな差があった。銀行とノンバンクは、上限金利規制という制度の下ですみ分けてきたとも言える。しかし、上限金利規制の制限利率差がかなり縮小してきた現在、もはや上限金利規制という観点から銀行とノンバンクを区分けする積極的な理由は希薄になっていると

〇〇四％（九一年に改定）、年二・九・二％（二〇〇〇年に改定）と段階的に引き下げられ、現在に至っている。要するに、そもそもリステルが全く異なる顧客層を相手にしていたため、銀行の貸付金利と貸金業者の貸付金利には大きな差があった。銀行とノンバンクは、上限金利規制という制度の下ですみ分けてきたとも言える。しかし、上限金利規制の制限利率差がかなり縮小してきた現在、もはや上限金利規制という観点から銀行とノンバンクを区分けする積極的な理由は希薄になっていると

〇〇四％（九一年に改定）、年二・九・二％（二〇〇〇年に改定）と段階的に引き下げられ、現在に至っている。要するに、そもそもリステルが全く異なる顧客層を相手にしていたため、銀行の貸付金利と貸金業者の貸付金利には大きな差があった。銀行とノンバンクは、上限金利規制という制度の下ですみ分けてきたとも言える。しかし、上限金利規制の制限利率差がかなり縮小してきた現在、もはや上限金利規制という観点から銀行とノンバンクを区分けする積極的な理由は希薄になっていると

上限金利の統一をミドルリスク市場を育成



石川 和男 専修大学客員教授

〇〇四％（九一年に改定）、年二・九・二％（二〇〇〇年に改定）と段階的に引き下げられ、現在に至っている。要するに、そもそもリステルが全く異なる顧客層を相手にしていたため、銀行の貸付金利と貸金業者の貸付金利には大きな差があった。銀行とノンバンクは、上限金利規制という制度の下ですみ分けてきたとも言える。しかし、上限金利規制の制限利率差がかなり縮小してきた現在、もはや上限金利規制という観点から銀行とノンバンクを区分けする積極的な理由は希薄になっていると

〇〇四％（九一年に改定）、年二・九・二％（二〇〇〇年に改定）と段階的に引き下げられ、現在に至っている。要するに、そもそもリステルが全く異なる顧客層を相手にしていたため、銀行の貸付金利と貸金業者の貸付金利には大きな差があった。銀行とノンバンクは、上限金利規制という制度の下ですみ分けてきたとも言える。しかし、上限金利規制の制限利率差がかなり縮小してきた現在、もはや上限金利規制という観点から銀行とノンバンクを区分けする積極的な理由は希薄になっていると

〇〇四％（九一年に改定）、年二・九・二％（二〇〇〇年に改定）と段階的に引き下げられ、現在に至っている。要するに、そもそもリステルが全く異なる顧客層を相手にしていたため、銀行の貸付金利と貸金業者の貸付金利には大きな差があった。銀行とノンバンクは、上限金利規制という制度の下ですみ分けてきたとも言える。しかし、上限金利規制の制限利率差がかなり縮小してきた現在、もはや上限金利規制という観点から銀行とノンバンクを区分けする積極的な理由は希薄になっていると

〇〇四％（九一年に改定）、年二・九・二％（二〇〇〇年に改定）と段階的に引き下げられ、現在に至っている。要するに、そもそもリステルが全く異なる顧客層を相手にしていたため、銀行の貸付金利と貸金業者の貸付金利には大きな差があった。銀行とノンバンクは、上限金利規制という制度の下ですみ分けてきたとも言える。しかし、上限金利規制の制限利率差がかなり縮小してきた現在、もはや上限金利規制という観点から銀行とノンバンクを区分けする積極的な理由は希薄になっていると

〇〇四％（九一年に改定）、年二・九・二％（二〇〇〇年に改定）と段階的に引き下げられ、現在に至っている。要するに、そもそもリステルが全く異なる顧客層を相手にしていたため、銀行の貸付金利と貸金業者の貸付金利には大きな差があった。銀行とノンバンクは、上限金利規制という制度の下ですみ分けてきたとも言える。しかし、上限金利規制の制限利率差がかなり縮小してきた現在、もはや上限金利規制という観点から銀行とノンバンクを区分けする積極的な理由は希薄になっていると

〇〇四％（九一年に改定）、年二・九・二％（二〇〇〇年に改定）と段階的に引き下げられ、現在に至っている。要するに、そもそもリステルが全く異なる顧客層を相手にしていたため、銀行の貸付金利と貸金業者の貸付金利には大きな差があった。銀行とノンバンクは、上限金利規制という制度の下ですみ分けてきたとも言える。しかし、上限金利規制の制限利率差がかなり縮小してきた現在、もはや上限金利規制という観点から銀行とノンバンクを区分けする積極的な理由は希薄になっていると

〇〇四％（九一年に改定）、年二・九・二％（二〇〇〇年に改定）と段階的に引き下げられ、現在に至っている。要するに、そもそもリステルが全く異なる顧客層を相手にしていたため、銀行の貸付金利と貸金業者の貸付金利には大きな差があった。銀行とノンバンクは、上限金利規制という制度の下ですみ分けてきたとも言える。しかし、上限金利規制の制限利率差がかなり縮小してきた現在、もはや上限金利規制という観点から銀行とノンバンクを区分けする積極的な理由は希薄になっていると